

平成28年度 桜丘養護学校 学校評価シート(年間計画)

年度	評価プラン(3か年計画 28年~30年)	28年度の目標	担当	評価基準	主な活動	月別												評価結果	反省と残された課題	次年度への目標化	
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月					
1	生活年齢に応じた呼称の定着や人権尊重に基づいた、言語環境を整えられ確実な伝達・認識を追求した指導支援が行われている。	生活年齢や人権尊重に基づいた言動への意識が高まっている。	人権教育生活指導	アンケート実施(12月)	いじめ問題を考える週間 人権研修 児童生徒会による挨拶運動	挨拶運動 ・いじめ防止基本方針の周知 ・いじめ問題を考える週間	いじめ問題 を考慮する週間	学級活動 における指導	いじめ問題 を考慮する週間	職員研修 ・いじめ問題等相談員派遣事業	挨拶運動 ・いじめ問題を考える週間 ・学級活動における指導	インターネット利用等に関する調査 ・学級活動における指導	校内実習事前学習(中)	学校評価アンケート実施 ・人権月間アンケート実施	挨拶運動 ・アンケート結果の集計 ・人権標語、ポスター等の紹介	A57 B38 C3 未2	B	・昨年度よりA評価の割合が上がった。目標を意識し、実践されてきた結果と考えられる。来年度も、本校では当たり前のこととして支援、指導ができるよう、残った職員一人一人が姿勢を示す必要がある。 ・服装指導の徹底、性指導の充実※ 詳細は別紙	・来年度も目標は継続する。 ・新年度各学部目標を確認する際、目標について共通理解を図る。 ・中学部の服装規定を変更。服装指導、性指導とともに必要に応じ、担任、保護者、各係と連携しながら指導を行う。		
2	危機管理マニュアルの整備と具体的な対応の習熟が図られ、小・中学部間における系統的な指導が実施され、児童生徒のみならず、教職員にも危険回避、危険予知、危険回避能力が育成されている。	各危機管理マニュアルが作成され、訓練研修の課題を把握し、緊急の場合の対応の仕方が共通理解できている。	通学指導	通学バス避難訓練後のアンケート実施(マニュアルに関する事項を含む)	通学バス避難訓練の実施	マニュアルの周知	通学バス避難訓練の実施	通学バス避難訓練の反省	マニュアルの見直し・検討	マニュアルの周知	マニュアルの見直し・検討	マニュアルの周知	マニュアルの周知	マニュアルの周知	マニュアルの周知	A5 B2	B	一年間、安全に運行できた。一部の提出書類の様式や体験試乗の方法を見直した。	通学バス保護者会の実施 新規契約に伴う路線などの検討 マニュアルの見直し		
			保健指導	保健指導係へのアンケート	感染症マニュアル緊急時マニュアルの作成	マニュアルの周知	マニュアルの見直し・検討	マニュアルの周知	マニュアルの見直し・検討	マニュアルの周知	マニュアルの見直し・検討	マニュアルの周知	マニュアルの見直し・検討	マニュアルの周知	マニュアルの見直し・検討	マニュアルの周知	マニュアルの見直し・検討	A	A	桜養感染症対策の対応で感染症発生はおさえられたが、細部については周知が十分でなかった。	来年度は今年度の目標に周知を加えて、職員・保護者への理解と協力を図る。
			安全指導	毎月のヒヤリハット事例を職員で共有できたか。防犯教室でのアンケート実施	不審者対応マニュアルの共通理解 安全点検とヒヤリハットの共通理解	毎月安全点検・ヒヤリハットの事例の共有化	防犯教室実施 マニュアルの見直し・検討	毎月安全点検・ヒヤリハットの事例の共有化	防犯教室実施 マニュアルの見直し・検討	毎月安全点検・ヒヤリハットの事例の共有化	防犯教室実施 マニュアルの見直し・検討	毎月安全点検・ヒヤリハットの事例の共有化	防犯教室実施 マニュアルの見直し・検討	毎月安全点検・ヒヤリハットの事例の共有化	防犯教室実施 マニュアルの見直し・検討	毎月安全点検・ヒヤリハットの事例の共有化	防犯教室実施 マニュアルの見直し・検討	B	B	防犯教室の際に、不審者対応マニュアルの変更項目を中心に、職員で共通理解を図ることができた。ハザードマップを活用してけが等の発生状況を職員で確認し、今後の対応についても共通理解を図ることができたが、ヒヤリ・ハットの事例数が少なかった。	不審者侵入対応の職員研修を通してマニュアルの見直しを行う。 ヒヤリ・ハットの有効性について共通理解を図るとともに医療的ケアの係と連携して事例収集を行う。
			医ケア	模擬訓練および研修会後のアンケート。保護者報告会での保護者意見も参考に。	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	職員研修 医ケア模擬訓練 医ケア連絡会の実施 個別緊急マニュアルの作成と携帯	A8	A	毎月の担任連絡会で児童生徒の様子について共通理解できた。医ケア児を対象に緊急時模擬訓練を実施し、緊急時に対応するための共通理解できた。教室以外での対応について検討が必要。	今年度同様、担任連絡会の実施、緊急時の模擬訓練を行い、緊急時対応に備える。夏季休業中に本校の医ケアの体制、ケアの内容について職員研修を行う。緊急時に対応するための共通理解できた。教室以外での対応について検討が必要。
			防火防災	避難訓練後アンケート実施 各学期末防火防災係で検討(校務分掌部会を利用)	防災マニュアルの作成 備蓄の段階的準備	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	防災計画立案 地震避難訓練 防災対策委員会開催 保護者への説明	A7	A	防災マニュアル作成・検討 防災袋の置き場所の検討 危機管理マニュアルの保護者との合意形成(児童生徒引き渡しの規定)など 必要な備蓄品の精選・購入
給食指導	食物アレルギー対応について対象者別に書式通りの対応表ができたか。	食物アレルギー対応 食中毒対応	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	・新転入 ・職員研修 ・学校給食運営委員会 ・食中毒予防啓発 ・アレルギー対応、嘔吐物処理	対象5人 対応5人	A	・食物アレルギー対応マニュアルに沿って対象者全員滞りなく書類作成対応できている。 ・今年度新規対象者無し。 ・経口摂取していない対象者の取り扱いについて共通理解する必要がある。	食物アレルギー対応の緊急時対応について、経口摂取の有無にかかわらず、保健指導、医療的ケア係と連携した体制作りをする。		
3	自己の身体への楽しみや関心をもちさせる指導により、健康の保持増進に向けての態度や行動、手洗い・うがい身体の清潔を維持するなど保健衛生習慣の定着・育成が図られている。	継続した体づくりがなされている。	体育指導	計画実施と全体評価(アンケート)	体づくりの実践 年間計画の立案	体づくりの実践 年間計画の立案	体づくりの実践 年間計画の立案	体づくりの実践 年間計画の立案	体づくりの実践 年間計画の立案	体づくりの実践 年間計画の立案	体づくりの実践 年間計画の立案	体づくりの実践 年間計画の立案	体づくりの実践 年間計画の立案	体づくりの実践 年間計画の立案	体づくりの実践 年間計画の立案	体づくりの実践 年間計画の立案	回答60%以上 =B	B	・小・中学部ともランニングを中心に継続的に体づくりがなされているが、内容のバリエーション化が必要である。	・目標を継続した体づくり(健康や体力の保持増進)がなされているとし、実態に合わせて評価しやすいようにする。内容等を工夫し、より充実した体づくりとなるようにする	
		健康の保持増進に向けて、態度や行動などが育成されている。	給食指導	・学部別の月目標の指導資料と行事食の指導資料の作成と活用ができたか。 ・給食のしおりの改訂を進めることができたか。	・月目標の学部別指導資料の作成 ・給食のしおりの改訂 ・行事食の指導資料の作成	・月目標の学部別指導資料の作成 ・給食のしおりの改訂 ・行事食の指導資料の作成	・月目標の学部別指導資料の作成 ・給食のしおりの改訂 ・行事食の指導資料の作成	・月目標の学部別指導資料の作成 ・給食のしおりの改訂 ・行事食の指導資料の作成	・月目標の学部別指導資料の作成 ・給食のしおりの改訂 ・行事食の指導資料の作成	・月目標の学部別指導資料の作成 ・給食のしおりの改訂 ・行事食の指導資料の作成	・月目標の学部別指導資料の作成 ・給食のしおりの改訂 ・行事食の指導資料の作成	・月目標の学部別指導資料の作成 ・給食のしおりの改訂 ・行事食の指導資料の作成	・月目標の学部別指導資料の作成 ・給食のしおりの改訂 ・行事食の指導資料の作成	・月目標の学部別指導資料の作成 ・給食のしおりの改訂 ・行事食の指導資料の作成	・月目標の学部別指導資料の作成 ・給食のしおりの改訂 ・行事食の指導資料の作成	・月目標の学部別指導資料の作成 ・給食のしおりの改訂 ・行事食の指導資料の作成	活用率 小学90% 中学90% 60%	B	・係内で、使用する図や絵についての共通理解を図り月目標の指導資料を作成した。 ・指導資料の活用については、職員会等で呼びかけた結果、月目標については小・中学部ともに80%の活用率、行事食については、小学部が90%、中学部が60%。資料の印刷、タブレット活用などで活用率を上げられなかったかと思える。 ・給食のしおりの改訂を進めた。(書式の統一、食に関する指導部分の見直し等)	・来年度の目標は活用率向上とし、係会の内容充実を図る。	
		保健衛生習慣の定着が育成されている。	保健指導	保健指導係へのアンケート	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	手洗いうがい等健康管理のための指導の継続 強調週間の実施	A7	A	クラスや全体への呼びかけ・児童保健委員会活動と連携しての活動など実施できた。	目標は本年度と同じ。有効的な手洗い・うがい指導・容儀指導の取り組みを目指す。
4	教育課程の編成は、児童生徒の家庭・地域生活や学習の様子や進路、社会参加・自立の状況と教育実践の成果や課題を照らし合わせながら、随時見直しを年次毎に改善されている。	年間指導計画班が機能し計画的な教育課程編成作業が行われている。	教育課程	校外学習の一覧表の作成	年間指導計画班を有効活用して 校外学習(遠足、宿泊学習、修学旅行を含む)の一覧表を作成する。(小学部では、低・中・高の3段階で作成)	年間指導計画班を有効活用して 校外学習(遠足、宿泊学習、修学旅行を含む)の一覧表を作成する。(小学部では、低・中・高の3段階で作成)	年間指導計画班を有効活用して 校外学習(遠足、宿泊学習、修学旅行を含む)の一覧表を作成する。(小学部では、低・中・高の3段階で作成)	年間指導計画班を有効活用して 校外学習(遠足、宿泊学習、修学旅行を含む)の一覧表を作成する。(小学部では、低・中・高の3段階で作成)	年間指導計画班を有効活用して 校外学習(遠足、宿泊学習、修学旅行を含む)の一覧表を作成する。(小学部では、低・中・高の3段階で作成)	年間指導計画班を有効活用して 校外学習(遠足、宿泊学習、修学旅行を含む)の一覧表を作成する。(小学部では、低・中・高の3段階で作成)	年間指導計画班を有効活用して 校外学習(遠足、宿泊学習、修学旅行を含む)の一覧表を作成する。(小学部では、低・中・高の3段階で作成)	年間指導計画班を有効活用して 校外学習(遠足、宿泊学習、修学旅行を含む)の一覧表を作成する。(小学部では、低・中・高の3段階で作成)	年間指導計画班を有効活用して 校外学習(遠足、宿泊学習、修学旅行を含む)の一覧表を作成する。(小学部では、低・中・高の3段階で作成)	年間指導計画班を有効活用して 校外学習(遠足、宿泊学習、修学旅行を含む)の一覧表を作成する。(小学部では、低・中・高の3段階で作成)	年間指導計画班を有効活用して 校外学習(遠足、宿泊学習、修学旅行を含む)の一覧表を作成する。(小学部では、低・中・高の3段階で作成)	年間指導計画班を有効活用して 校外学習(遠足、宿泊学習、修学旅行を含む)の一覧表を作成する。(小学部では、低・中・高の3段階で作成)	B	B	校外学習状況と活動でねらいとしていることを全体で共通理解することができた。本年度、係を中心にそれぞれ見直しされたので、来年度以降に係を中心に検証作業が必要である。	目標は本年度と同じ。評価基準を新学習指導要領改訂に向け、「各教科等におけるそれぞれ単元、題材ごとの実施時数の調査及び今後増やしていきたい事柄の検討」とする。	
		授業実践の評価・改善を活かした合同授業の実践・検証が行われている。	教育課程各学部主事	計画的なミーティングの実施及び合同授業の実践・検証	1学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	2学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	2学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	2学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	2学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	2学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	2学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	2学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	2学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	2学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	2学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	2学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	2学期の合同授業の担当者打合せ(主事)	A	A	本年度の研修テーマとも関連し合い、ミーティングが計画的になされた。合同学習のグルーピングについて見直しされたので、来年度以降に検証作業が必要である。	目標は本年度と同じ。評価基準を「複数の障害種への専門的な対応及び合同学習の検証・見直し」とする。
5	児童生徒の障害や特性に配慮した各教室やその他の教育環境を整えられ、清潔でユニバーサルデザイン化された学校環境となっている。	クラスに応じた教室の設営がなされている。 廊下は分かりやすい表示の工夫がなされている。	環境衛生施設設備	児童生徒の実態に応じた教室設営がなされたか。	教室設営の工夫、呼びかけで職員を意識を高める。廊下等の分かりやすい表示の検討(事務と連携)	教室設営の工夫、呼びかけで職員を意識を高める。廊下等の分かりやすい表示の検討(事務と連携)	教室設営の工夫、呼びかけで職員を意識を高める。廊下等の分かりやすい表示の検討(事務と連携)	教室設営の工夫、呼びかけで職員を意識を高める。廊下等の分かりやすい表示の検討(事務と連携)	教室設営の工夫、呼びかけで職員を意識を高める。廊下等の分かりやすい表示の検討(事務と連携)	教室設営の工夫、呼びかけで職員を意識を高める。廊下等の分かりやすい表示の検討(事務と連携)	教室設営の工夫、呼びかけで職員を意識を高める。廊下等の分かりやすい表示の検討(事務と連携)	教室設営の工夫、呼びかけで職員を意識を高める。廊下等の分かりやすい表示の検討(事務と連携)	教室設営の工夫、呼びかけで職員を意識を高める。廊下等の分かりやすい表示の検討(事務と連携)	教室設営の工夫、呼びかけで職員を意識を高める。廊下等の分かりやすい表示の検討(事務と連携)	教室設営の工夫、呼びかけで職員を意識を高める。廊下等の分かりやすい表示の検討(事務と連携)	教室設営の工夫、呼びかけで職員を意識を高める。廊下等の分かりやすい表示の検討(事務と連携)	A	A	夏季休業中に相互教室参観を実施し、教室設営の工夫を呼び掛けた。また、事務と連携し、ユニバーサルデザインこみ箱の配布、校内表示の設置を行った。	児童生徒の実態に応じた教室設営の工夫については、年度当初に呼び掛けた。表示については実施済なので、新たに「学期に1回、清潔で整理整頓された学級等を紹介する。」とする。	
		障害や特性に配慮した教材・教具が工夫されている。	教材教具	自作教材の展示ができたか。	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	自作の教材教具作りの呼びかけと展示	B	B	場所の確保が難しかったので、自作教材の展示を学習発表会・作品展の一角で行ったが、目的や意義を再考し、次年度は実施方法の見直しをすることにした。	目標は、「障害や特性に配慮した教材・教具の工夫」を引き継ぐ。教材展示の目的については「教材の紹介と共有化」とし、夏季研修会に合わせて展示する計画を立てる。
6	一人一人の合理的配慮が明記され、ICF関連図の作成や各種アシメントが充実し、個に合わせたICT機器の活用が図られている。	個別の支援計画に基本的な合理的配慮が明記されている。	校内支援	保護者との合意のもと、個別の教育支援計画に合理的配慮を書き入れることができたか。	個別の支援計画、記入の仕方の検討	合理的配慮の明記を含んだ様式の検討→共通理解	保護者との確認実践(PDCA)	合理的配慮の明記を含んだ様式の検討→共通理解	保護者との確認実践(PDCA)	合理的配慮の明記を含んだ様式の検討→共通理解	保護者との確認実践(PDCA)	合理的配慮の明記を含んだ様式の検討→共通理解	保護者との確認実践(PDCA)	合理的配慮の明記を含んだ様式の検討→共通理解	保護者との確認実践(PDCA)	合理的配慮の明記を含んだ様式の検討→共通理解	B	B	合理的配慮についての研修を実施し、教育相談等で保護者との共通理解を図ることができた。合理的配慮の明記については次年度より実施で、実践しながら見直し・改善の必要がある。	新様式、旧様式とでの合理的配慮の明記の仕方を共通理解し、全児童生徒への支援へ生かすことができるようにする。	
		ICF関連図を含んだ個別の支援計画の記入について共通理解がなされている。	校内支援自立活動	予定の活動が実施されたか	転入者オリエンテーション	ICFの全体研修(外部講師)	自立活動参観週間実施	個別の指導計画の話し合い1(小学部)	個別の指導計画の話し合い1(小学部)	個別の指導計画の話し合い1(小学部)	個別の指導計画の話し合い1(小学部)	個別の指導計画の話し合い1(小学部)	個別の指導計画の話し合い1(小学部)	個別の指導計画の話し合い1(小学部)	個別の指導計画の話し合い1(小学部)	個別の指導計画の話し合い1(小学部)	個別の指導計画の話し合い1(小学部)	B	B	ICFの研修を行い基本的なことを理解することはできたが、ICF関連図を活用した実態把握から目標設定までのケース会議の研修を実施することができなかった。	個別の教育支援計画等(新様式)の作成においてICFの視点を踏まえて、実態把握から目標設定までのケース会議を行う。
		子供たちが主体的に学習するために身近なICT機器を活用する。	情報教育	活用の実態を把握し、今後の計画を立案できたか。	活用の実態把握 活用法の研修	活用の実態把握 活用法の研修	活用の実態把握 活用法の研修	活用の実態把握 活用法の研修	活用の実態把握 活用法の研修	活用の実態把握 活用法の研修	活用の実態把握 活用法の研修	活用の実態把握 活用法の研修	活用の実態把握 活用法の研修	活用の実態把握 活用法の研修	活用の実態把握 活用法の研修	活用の実態把握 活用法の研修	活用の実態把握 活用法の研修	B	B	教育情報ネットワークシステムに変更になったため、教師が授業でICT機器の活用しづらい環境であった。	子ども教師がICT機器を活用しやすいように使い方の研修を行い、機器やルールを整備する。
7	個別の教育支援計画及び指導計画の改善が図られ、実態把握や授業などに活用されている。	桜養スタンダードを作成プロジェクトチーム	桜養スタンダード「個へのアプローチ編」の作成	内容作成(個別の各支援計画)	内容作成(個別の各支援計画)	内容作成(個別の各支援計画)	内容作成(個別の各支援計画)	内容作成(個別の各支援計画)	内容作成(個別の各支援計画)	内容作成(個別の各支援計画)	内容作成(個別の各支援計画)	内容作成(個別の各支援計画)	内容作成(個別の各支援計画)	内容作成(個別の各支援計画)	内容作成(個別の各支援計画)	内容作成(個別の各支援計画)	B	B	個別の教育支援計画や個別の指導計画の様式の検討を行ったが、実態把握のあり方や目標設定の仕方及び授業への生かし方等全体で共通理解をすることができなかった。	実態把握をどう生かすか、ケース会議を実施し目標設定の妥当性等を複数で検討する場を設ける。	
			桜養スタンダード「授業づくり編」の作成	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	内容作成(個別の指導計画と授業づくりにおけるPDCA)	3/3 B	B	・実態、目標設定(新支援計画)→題材・実際の授業の流れの再整理・授業展開や振り返り・重度重複児童生徒への対応...などを考慮し再編する。